平成２１年（フ）第１４４１９号
東京都目黒区上目黒３丁目１番14―402号
破産者　株式会社新日本ラベル
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４３５号
埼玉県川口市栄町２丁目４―11―501
破産者　浅野　宏三
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４３９号
神奈川県平塚市明石町24―33―803、開始決定時の住所神奈川県平塚市明石町２―20―702
破産者　川上　了大
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４８５号
東京都渋谷区道玄坂１丁目17番９号
破産者　日本アシスト株式会社
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５３９号
東京都中央区銀座１丁目13番９号
破産者　株式会社パーマネント
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５４０号
東京都渋谷区元代々木町17―６―102、住民票上の住所神奈川県藤沢市遠藤744―３
破産者　久山　雅之
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６３０号
東京都中野区弥生町５丁目22番２号
破産者　有限会社アトリウム
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６３１号
東京都中野区弥生町５丁目22―２
破産者　矢沢　　眞
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６４７号
東京都江東区大島４丁目５―12―２Ｆ
破産者　片山　良三
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６４９号
東京都足立区綾瀬４丁目８番６号　ロイヤルパレス101
破産者　株式会社アクティー
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６５０号
東京都足立区綾瀬１丁目32―８―401
破産者　土金　新一
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６６２号
神奈川県横浜市中区海岸通４丁目17番地
破産者　株式会社Ｆスタイル
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６６３号
神奈川県横浜市磯子区東町１―７―201
破産者　木村　　剛
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６７１号
東京都足立区弘道１丁目36番５号
破産者　株式会社光清設備
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６７２号
東京都足立区弘道１丁目36―５
破産者　山田　昌市
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６９８号
東京都港区三田５丁目２番30―204号
破産者　株式会社エスト・カンパーニュー
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６９９号
埼玉県朝霞市三原１丁目33―５―501
破産者　吉田憲一郎
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４７７６号
埼玉県さいたま市岩槻区並木１丁目２―２
破産者　一盃森仁志
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８３５号
東京都千代田区東神田３丁目５番６号
破産者　有限会社鈴木健夫商店
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８４３号
東京都江戸川区宇喜田町203―105
破産者　横川　信弘
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８７５号
東京都台東区蔵前３丁目17番３号　蔵前ＳＩビル902
破産者　有限会社アルト
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８８６号
東京都西東京市田無町５丁目４番13号
破産者　有限会社スタジオロン
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４８８７号
宮城県仙台市泉区泉ケ丘２丁目20―４
破産者　坂井　憲興
1　決定年月日　平成21年11月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部